

【第35期 決算のお知らせ】

イーストスプリング・ インド消費関連ファンド

追加型投信／海外／株式



INDIA

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

英国ブルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているブルーデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるブルーデンシャル・アシアランス社とは関係がありません。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

eastspring
investments

A Prudential plc (UK) company



イーストスプリング・インド消費関連ファンド 第35期 決算のお知らせ

当ファンドは、2026年2月20日に第35期決算を迎えました。基準価額水準や市況動向等を勘案した結果、分配金（1万口当たり、税引前）を見送ることとしましたのでお知らせいたします。

分配金（1万口当たり、税引前）

第35期（2026年2月20日）

0円

イーストスプリング・ インド消費関連ファンド 基準価額	2025年8月20日	2026年2月20日	差	騰落率
	21,130円	21,174円	+44円	+0.2%

※ファンドの騰落率は基準価額をもとに計算したものです。

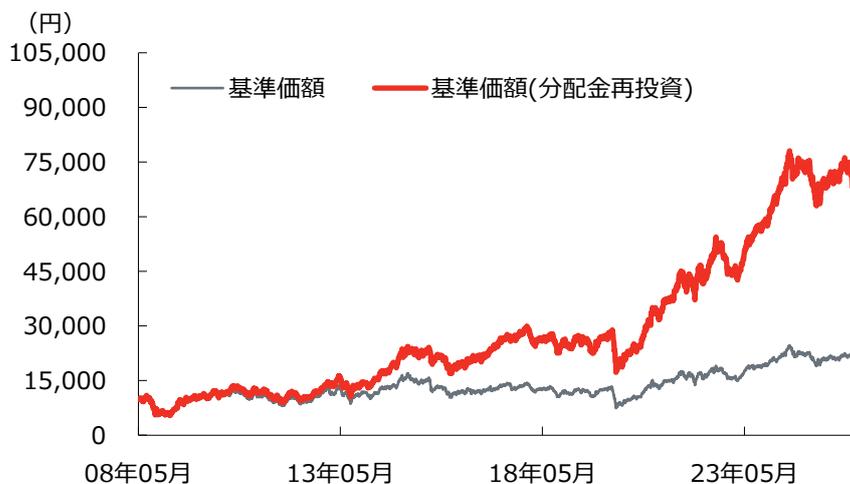
■ 分配の推移 直近12期分（1万口当たり、税引前）

決算期	第24期 2020/8/20	第25期 2021/2/22	第26期 2021/8/20	第27期 2022/2/21	第28期 2022/8/22	第29期 2023/2/20	第30期 2023/8/21
分配金	0円	1,000円	500円	800円	1,000円	0円	1,000円

決算期	第31期 2024/2/20	第32期 2024/8/20	第33期 2025/2/20	第34期 2025/8/20	第35期 2026/2/20	設定来累計
分配金	1,000円	1,000円	0円	500円	0円	17,350円

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

■ 設定来の基準価額の推移／ファンドの運用実績（2008年5月30日～2026年2月20日）



期間別運用実績（騰落率）
（基準日：2026年2月20日）

1ヵ月	-1.7%
3ヵ月	-5.9%
6ヵ月	0.2%
1年	7.5%
3年	58.4%
設定来	617.1%

※基準価額は、信託報酬（後掲の「ファンドの費用」をご参照ください）控除後の数値です。※基準価額（分配金再投資）は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。※ファンドの期間別運用実績は、基準価額（分配金再投資）をもとに計算した騰落率です。また、各期間の応当日が休業日の場合はその前営業日の基準価額（分配金再投資）を使用して計算しています。※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

■ 当期の振り返りと今後の見通し

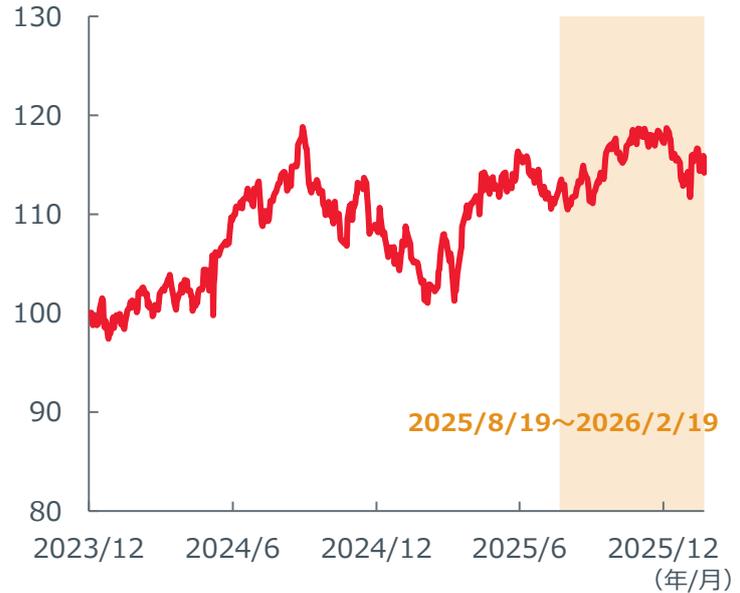
概要

- 当期のインド株式市場は一時、史上最高値圏に。その後調整するも1.0%上昇
- ルピーは対米ドルで下落、対円では小幅上昇
- 2026年度予算案は景気支援に向け歳出拡大
- 政策金利は5.25%に。インド経済の長期的な成長期待は変わらず

インド株式市場は一時、史上最高値圏に

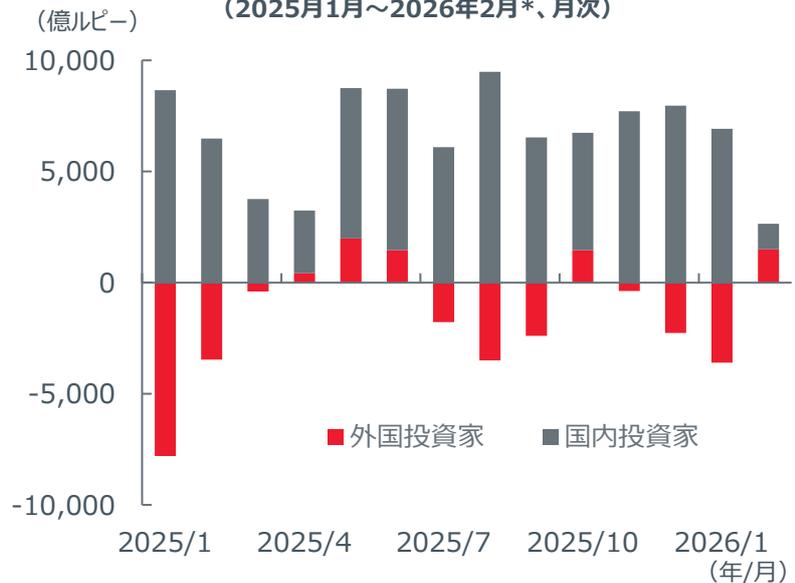
- 当期のインド株式市場は、1.0%の上昇となりました（参照期間：2025年8月19日～2026年2月19日）。参照期間中は、堅調な内需と外部環境の不確実性が拮抗する中、調整と回復が交錯する展開となりました。2025年8月から9月にかけては、米国による対インド関税の引き上げにより投資家心理が悪化しました。加えて9月下旬には、H-1Bビザ（米国で専門職として働くための就労ビザ）申請に関連する追加費用導入や、医薬品（特許・ブランド薬）を対象とする高関税方針が示され、ITや医薬品セクターを中心に警戒感が高まりました。また、外国投資家による断続的な資金流出も重なり、株価の上値を抑える要因となりました。
- 一方で、政府によるGST（物品・サービス税）の減税実施や、4-6月期の実質GDP成長率が市場予想を上回るなど、国内経済は底堅さを維持しました。祝祭シーズンにおける自動車や消費関連の需要の底堅さ、堅調な税収動向も内需の強さを裏付け、株式市場を下支えました。この結果、11月には史上最高値水準に迫る場面も見られました。
- 年末以降は、米印貿易協定の合意遅れに対する警戒感に加え、ルピー安の進行や原油価格の上昇が重しとなり、外国投資家の資金流出も続いたことから、値動きの荒い展開となりました。しかし、2026年2月に入ると、米国による対インド関税引き下げと暫定貿易協定の枠組み合意を受けて先行き不透明感が後退し、輸出関連株を中心に買い戻しが進みました。加えて、国内投資家による継続的な資金流入や、金融株を中心とした内需関連株の底堅い推移が指数を押し上げ、市場は持ち直しています（図表1,2）。

（図表1）インド株式市場の推移
（2023年12月29日～2026年2月19日、日次）



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
インド株式はSENSEX指数、プライス・リターン、現地通貨ベース。2023年12月29日を100として指数化。

（図表2）インド株式市場への純資金流入の推移
（2025年1月～2026年2月*、月次）



出所：BSE（ボンベイ証券取引所）、NSDL（国立証券保管機関）のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。*2月は19日まで。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

- セクター・テーマ別では、参照期間中、銀行、電気通信、自動車などの内需関連セクターが堅調でした。一方で、高バリュエーションが意識される中、市場の資金の流れの変化やコスト増を背景に、日用消費財などは相対的に軟調でした（図表3）。

ルピーは対米ドルで下落、対円では小幅上昇

- 参照期間中、ルピーは対米ドルで下落し、最安値圏で推移しました。米金利の高止まりによる米ドル高が続く中、原油高を背景にインドの経常赤字懸念が強まり、外国投資家の資金流出が続いたことが重しとなりました。一方、対円では、米ドル高円安の影響もあり小幅に上昇しました（図表4）。

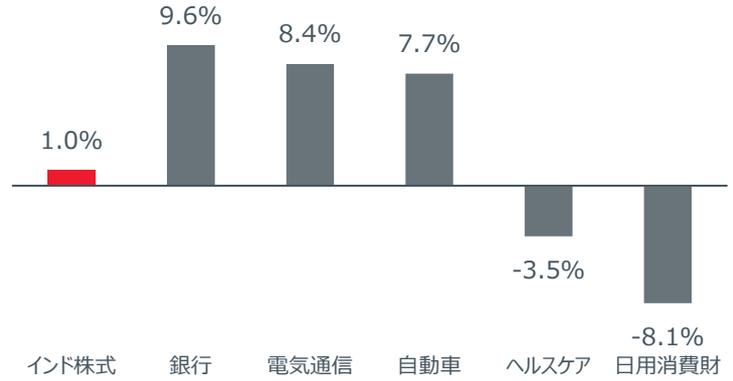
26年度予算案は景気支援に向け歳出拡大

- 2月1日に発表された2026年度（2026年4月～2027年3月）の国家予算案では、景気支援を重要な柱の一つとして歳出を拡大し、インフラ整備や製造業分野を重点的に後押しする内容となりました。消費関連セクターにとっては概ね中立的とみられる内容となったものの、前年（2025年）に実施された財政刺激策の効果が波及することで、2026年の消費にプラスの影響を及ぼす可能性があります。消費の持ち直しが進めば、内需主導によるGDP回復が期待されます。

政策金利は5.25%に

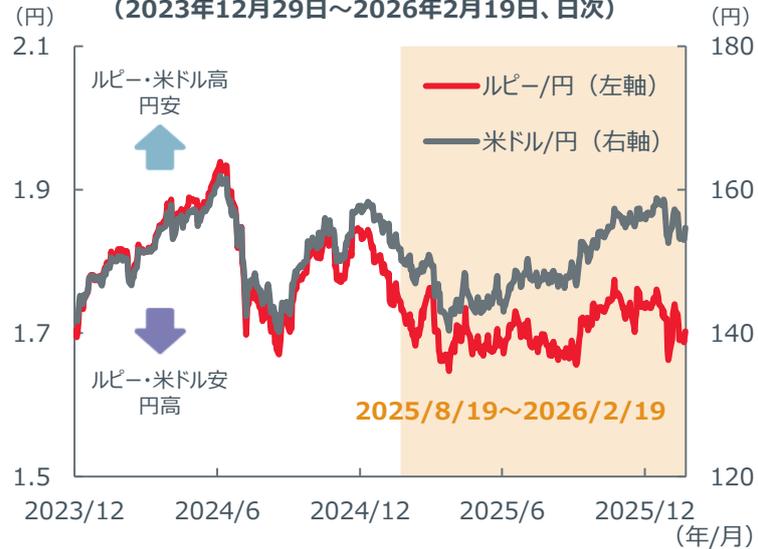
- インド準備銀行（RBI、中央銀行）は、インフレの落ち着きを受けて経済成長を支援するため、2025年2月から12月にかけて累計1.25%の利下げを実施しました。2026年2月の会合では、これまでの利下げの効果を見極めるため、政策金利を5.25%に据え置きました（図表5）。
- 米印間の関税交渉が2月上旬に暫定貿易協定の枠組みで合意したことで、市場における不透明要因の大きな後退が見込まれ、特に外国投資家からの資金流入の追い風となる可能性があります。また、国家予算案においても、インフラ整備、製造業支援、農村地域への支援が継続されており、インド株式市場に対する中長期的なサポート材料と考えられます。長期的には、人口動態の優位性を背景に、インド経済は相対的に高い成長を維持し、企業の利益成長も持続する可能性が高いと予想されています。

（図表3）インド株式とセクター・テーマ別指数の騰落率
（2025年8月19日～2026年2月19日）



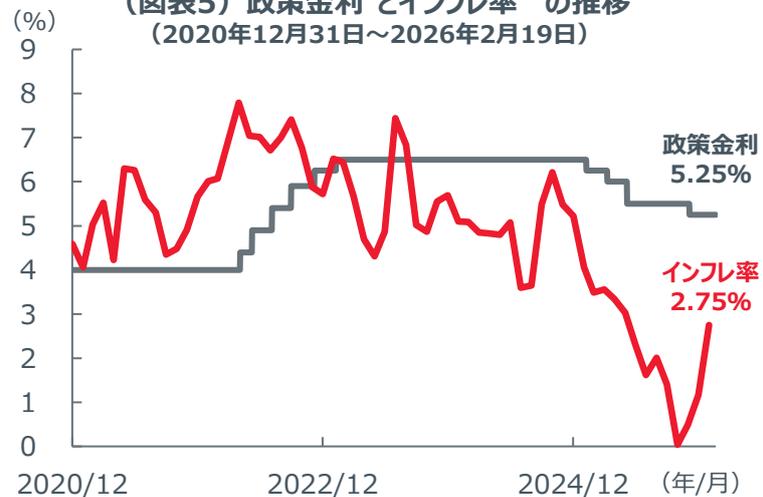
出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
※インド株式：SENSEX指数。セクター・テーマ別指数：S&P BSEの各セクター・テーマ別指数。

（図表4）米ドル/円、ルピー/円の推移
（2023年12月29日～2026年2月19日、日次）



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
2023年12月29日を100として指数化。

（図表5）政策金利*とインフレ率**の推移
（2020年12月31日～2026年2月19日）



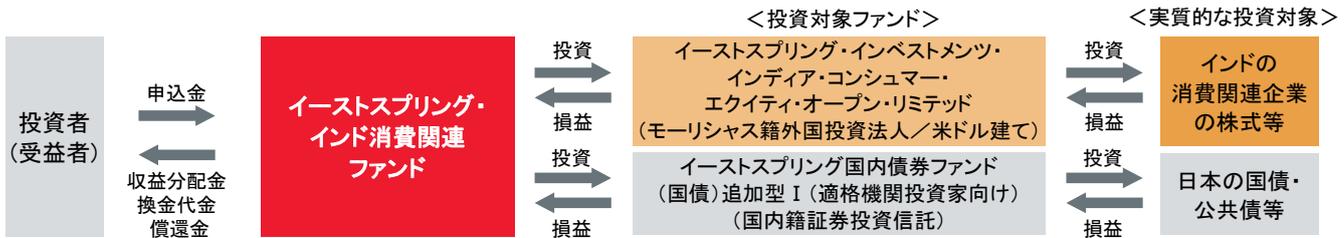
出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
*レボ金利、日次。**消費者物価指数（CPI）上昇率（前年同月比）、月次。新基準（2012年=100）による統計を使用。2026年1月まで。

ファンドの特色

- 1 主としてインドの金融商品取引所に上場されている消費関連株式に実質的に投資を行います。
 - ▶ モーリシャス籍外国投資法人「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド」(以下「インド・コンシューマー・エクイティ・オープン」といいます。)(米ドル建て)への投資を通じて、主としてインドの金融商品取引所に上場されている消費関連株式に実質的に投資を行います。
- 2 ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

ファンドの仕組み

- ▶ 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。



※原則として「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド」への投資比率を高位に保ちます。
 ※ファンドは実質的にインドの株式に投資するため、その基準価額は株式の値動きに加え、主に円対インドルピーの為替相場の動きに影響を受けます。

- 3 原則として、為替ヘッジを行いません。
 - ▶ 実質的に組み入れた外貨建資産について、原則として為替ヘッジは行いません。そのため、為替相場の変動の影響を受けることになります。
- 4 イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。
 - ▶ 「インド・コンシューマー・エクイティ・オープン」は、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが運用を担当します。同社は、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行っています。
 - ▶ 銘柄選択に当たっては、イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのインドの運用会社(ICICIAM)から投資助言を受けます。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

175年以上の歴史を有する
 英国の金融サービスグループの一員です。

＜充実したアジアのネットワーク＞

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。
- ▶ 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2025年8月末現在、アジアでは15の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。



イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのインドの運用会社が投資助言を行います。

- 1993年にインドのICICI銀行の資産運用会社として設立され、1998年からはイーストスプリング・インベストメンツの属するグループとの合併で事業を展開しています。ICICI銀行はインド最大級の民間銀行です。2025年6月末現在、総資産は約21兆2,383億ルピー(約35兆7,059億円、1ルピー=1.681円で換算)に上ります(出所:ICICI銀行 ホームページ)。
- 設立以来、インドで資産運用事業に注力している、インド大手の運用会社です。運用資産総額は約9兆4,424億ルピー(インドにおけるシェア約13.1%、2025年4-6月平均)となっています(出所:Association of Mutual Funds in India)。
- 主要投資対象の外国投資法人の運用においては、同社の有する企業調査情報を最大限活用した投資助言を行います。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>



株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。



為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の悪化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。



流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。



カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があります。政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。



外国の税制変更リスク

インド株式の売却益等に関し、保有期間に応じてキャピタルゲイン税等が課されます。これらは当ファンドが投資対象とする外国投資法人(以下、「投資先ファンド」といいます。)が負担します。投資先ファンドの設定国および投資対象国において、税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更されることがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付したお申込みの受付を取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超過して支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
- インドの株式には、外国投資家の保有比率の制限があります。したがって、外国投資家の保有比率の状況によっては運用上の制約を受ける場合があります。なお、インドの制度等は変更される場合があります。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として7営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下①～④の日のいずれかにあたる場合は、購入・換金のお申込みはできません。 ①インドの金融商品取引所の休業日 ②モーリシャスの銀行休業日 ③シンガポールの銀行休業日 ④日本におけるシンガポールの銀行休業日の前営業日
申込締切時間	原則として午後3時30分までに、購入・換金の申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細はお申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けたお申込みの受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	無期限(2008年5月30日設定)
繰上償還	以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年2月20日および8月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として年2回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、年2回の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知っている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬等)	当ファンド①	純資産総額に対して年率1.3497%(税抜1.227%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは 毎計算期末または信託終了時に支払われます。
		<当ファンド①の配分>
		委託会社 年率0.5500%(税抜0.500%)
		販売会社 年率0.7700%(税抜0.700%) 受託会社 年率0.0297%(税抜0.027%)
投資対象とする 投資信託証券②		年率0.60%程度
実質的な負担 (①+②)		年率1.9497%程度(税込)
その他の費用・ 手数料	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。	

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人 委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

- 委託会社 **イーストスプリング・インベストメンツ株式会社**
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号／加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
 当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。
- 受託会社 **株式会社りそな銀行**
 当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。
- 販売会社 販売会社に関しては、次ページをご覧ください。
 販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

販売会社一覧 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第370号	○			
岩井コスモ証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
京銀証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第392号	○			
大和証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
東洋証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第121号	○			○
とちぎんTT証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第32号	○			
内藤証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第24号	○			○
PayPay証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2883号	○			
北洋証券株式会社	○		北海道財務局長(金商)第1号	○			
松井証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸八証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第20号	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
明和証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第185号	○			
めぶき証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第1771号	○			
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第8号	○			
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)		○	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社北九州銀行		○	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社京都銀行		○	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社京都銀行(委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)		○	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
PayPay銀行株式会社		○	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社北洋銀行		○	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北洋銀行(委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)		○	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社三菱UFJ銀行		○	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)		○	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社		○	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社もみじ銀行		○	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山口銀行		○	中国財務局長(登金)第6号	○		○	

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。また、金融商品仲介業者を含むことがあります。

照会先：
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
 TEL.03-5224-3400
 (受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)
 ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>

ご留意事項

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。